

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第2期標津町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道標津郡標津町

### 3 地域再生計画の区域

北海道標津郡標津町の全域

### 4 地域再生計画の目標

標津町の総人口は、1965年の8,051人をピークに減少に転じ、2020年の時点では5,023人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2040年に3,807人、2050年には3,233人となり、ピーク時の40.2%、2020年時点の64.4%となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1955年の2,926人をピークに減少し、2020年には637人となる一方、老年人口（65歳以上）は1955年の305人から2020年には1,575人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1970年の5,400人をピークに減少傾向にあり、2020年には2,811人となっている。

自然動態をみると、出生数は1977年の123人をピークに減少し、2024年には23人となっている。その一方で、死亡数は2020年には75人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲52人（自然減）となっている。このような状況の中ではあるが、本町における合計特殊出生率は、全国・全道の平均（全国1.33、全道1.21）を上回る値で推移しており、人口ビジョン第1期時点（2015年）の1.42から、第2期（2021年）の際には1.68と大きく向上し、第3期（2026年）では1.57とやや後退したが、依然として道内自治体では上位の数字までに回復している。

社会動態をみると、2016年には転入者（276人）が転出者（243人）を上回る社

会増（33人）であった。本町の基幹産業である漁業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで町外への転出者が増加し、2023年には▲42人の社会減となっているが、2024年には転入者の増加により▲4人まで社会減が抑制された。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。転出する主な理由としては、年少期から生産年齢期へ移行する際の進学や就職等による都市部への人口流出等が考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

本町が将来にわたって活力を持って存続するためには、出生率の向上や生産年齢人口の定住促進等の施策を継続的に講ずることが必要であるため、本町総合戦略では人口ビジョンの将来展望等を踏まえ、「ひとづくり【町民への支援】」、「まちづくり【地域を守る政策】」の2つの政策分野に係る事業を積極的に展開するべく、次のとおりの基本目標を定め、その目標達成を図る。

- ・基本目標1 ひとづくり【町民への支援】：出産、子育て、教育、保健、医療、介護などの誰もが健康に住み続けられる政策を通じて活躍できる人材の確保
- ・基本目標2 まちづくり【地域を守る政策】：防災・減災、基幹産業（酪農、水産）、観光業、歴史・文化、GX、身近な行政などの強靱化や経済的な基盤の確立

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	将来推計による総人口	4,731人	4,699人	基本目標1
ア	社会増減	▲4人	0人	基本目標1
ア、イ	生産年齢人口	55.2%	54.9%	基本目標1、2
イ	実質公債費率	8.8%	10.0%未満	基本目標2

イ	ふるさと納税額の維持	1.86 億円	2 億円	基本目標 2
---	------------	---------	------	--------

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

第2期標津町まち・ひと・しごと創生推進事業

#### ア ひとづくり【町民への支援】

#### イ まちづくり【地域を守る政策】

#### ② 事業の内容

#### ア ひとづくり【町民への支援】事業

- ・若い世代の結婚や出産の理想・希望を叶えるため、結婚、妊娠、出産、子育て、教育において切れ目のない支援を実践する
- ・幼保連携型こども園、小学校、中学校、高校、家庭、地域及び行政の連携により、町全体で子どもたちの生きる力を育む環境を創生する
- ・保育・医療・介護の担い手確保及び、町民の健康づくりへのサポートを行い、誰もが健康で住み続けられるまちづくりを推進する

#### 【具体的な事業】

- ・妊産婦の産前産後をサポートする事業
- ・保育、小中高でのICT教育基盤整備と活用
- ・標津高等学校の魅力化と全国募集による活性化
- ・住宅取得への助成や公共交通の利便性向上による住みよいまちづくり等

#### イ まちづくり【地域を守る政策】事業

- ・防災・減災対策の継続推進
- ・基幹産業である酪農業と水産業への支援と振興対策のほか、特用林産

物を活用した新たな地域資源の研究

・歴史・文化を活用した地域の魅力発信と体験型観光の実践による交流人口・関係人口の拡大

**【具体的な事業】**

・被災地で研修した標津高校生による地元小中学校への防災授業の実施  
・「試せる大地しべつ町」プロジェクトによる一次産業を結びつけたビジネス誘致とロボット産業の確立

・基幹産業の酪農業と水産業の維持確保・振興のための支援及びブランド化

・日本遺産「鮭の聖地の物語」を軸とした根室地域の広域観光地域づくりの促進 等

※なお、詳細は第3期標津町総合戦略のとおり

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4の【数値目標】に同じ。

**④ 寄附の金額の目安**

1,600,000千円（2026年度～2029年度累計）

**⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

毎年度3月頃に、職員による内部評価と町民委員からなる外部評価委員会による戦略の実施状況・効果を検証し、必要に応じて事業の見直しを行う。

検証後速やかに本町公式WEBサイトで公表する。

**⑥ 事業実施期間**

2026年4月1日から2030年3月31日まで

**6 計画期間**

2026年4月1日から2030年3月31日まで